さいたま市告示第1722号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条 第1項の規定に基づき、自立支援医療機関(精神通院医療)を担当する指定自立支援医療機関の開設者か ら次のとおり指定医療機関等に係る更新の届出があったので告示する。

令和7年11月14日

さいたま市長 清 水 勇 人

- 1 更新した医療機関
 - ・ 別紙のとおり

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係
- (2) 電話 048 (829) 1305

更新した医療機関

指定医療機関名	住所	主として担当する 医師・薬剤師等	更新年月日
あきがせ薬局	さいたま市桜区田島9- 12-11	井合 淑子	令和7年11月1日
イオン薬局 第二浦和 美園店	さいたま市緑区美園 5 - 5 0 - 1	石川 昴平	令和7年11月1日
クスリのアオキ蓮沼薬 局	さいたま市見沼区蓮沼 455番地1	安海 奈穂	令和7年11月1日
ブライトライフ訪問看 護うらわ	さいたま市緑区東浦和5-8-3 サンシティ・ヴァンヴェール502号室	_	令和7年11月1日